

自然故障保証について

製品の購入日から3年間（ただし、メーカー保証期間中はメーカーの保証にて対応）、本製品の取扱説明書や注意書きに従って正常に使用したにもかかわらず、本製品に生じた故障であり、かつ、本製品の製造メーカーの保証規定において保証対象となる故障が対象となります。

（メーカー保証期間中の物損故障に関しましては、リーフレットに記載の窓口に修理の依頼を行ってください。）

メーカー保証期間	延長保証期間 2年	
1年	2年	3年

※メーカー保証期間が2年ある製品の場合でも保証期間の合計は3年間となります。

物損保証について

破損、異常電圧、水濡れ等の偶然な事故に起因して本製品の機能が正常に作動しなくなる場合が対象となります。

詳細に関しては、裏面の保証サービス規程をご確認ください。

保証上限金額

1年

2年

3年

保証上限金額は変わらず **100%**

延長保証の保証上限金額は、商品購入金額（税込）まで100%保証されます。この上限金額は、一度の修理金額が保証上限金額を超えない限り、何度でも無償修理サービスをご利用いただけます。また各製品ごとの保証上限金額は保証期間中の変動はございません。

ご注意 !!

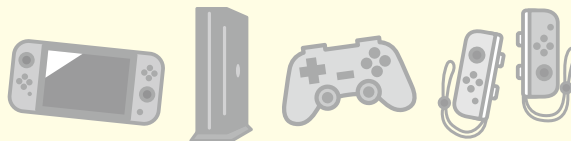
火災・落雷等の外的要因に起因する故障・不具合は本保証の対象外となります。外装面、塗装面やキズ、変色等も本保証の対象外となります。

ソフトに起因する不具合や、システムのアップデートにて改善される不具合に対しても対象外となります。

特殊外装の本体（限定のカラー・限定モデル等）が保証上限金額以上の修理見積となり、代替品提供となった場合には、同一の商品ではなく、現行型番の商品提供となりますのでご了承ください。

対象製品

- Nintendo Switch 2
- Nintendo Switch
- Nintendo Switch (有機ELモデル)
- Nintendo Switch Lite
- PlayStation4・PlayStation4 Pro
- PlayStation5・PlayStation5 Pro
- Xbox One・SeriesX・SeriesS



※本保証のみの加入はできませんので、必ず本体購入と同時にご加入ください。

※本保証の対象機器はゲーム機本体及びこれに付属するコントローラー等（ただし、メーカーの保証規定において保証対象となる付属品に限る）となります。

ゲーム機
本体

3年保証

3,300円 (税込)

■本保証のみの購入はできません。
必ずゲーム機本体と同時にご購入ください。

■本保証は、1製品につき1保証の加入となりますので複数製品お買上の場合には、個別に保証をご購入いただく必要がございます。

■本保証は、上記記載の対象製品と同時にご購入いただいた場合のみ有効となります。

■修理のご依頼時、本保証書に購入時のレシートが添付されていない場合には本保証を履行することができませんので、本保証書とレシートを大切に保管ください。

安心ゲーム機 本体 3年保証

物損保証付

自然故障保証3年 + 物損保証3年

（メーカー保証1年含む）



落下・破損



水濡れ

など

延長保証書 兼 修理受付票

重要

故障発生時に本保証書に購入時のレシートが添付されていない場合には、本保証を履行することができませんので、本保証書とレシートを大切に保管してください。

※レシートの再発行はできません。お手数ではございますが、本保証書の延長保証レシート添付欄に、購入日と保証No.のご記入をお願いいたします。

安心ゲーム機本体3年（物損付）保証は、SOMPOフランティ株式会社および株式会社ヤマダデンキが共同で運営・提供する延長保証サービスです。

2026年5月1日改訂版

延長保証の5つのポイント

1 3年間の長期保証
物損保証は1年目から本保証が適用されます。

2 修理代金の負担なし!
本保証の対象となる故障に限ります。

3 送料無料
修理の際の送料は往復無料です。
※ヤマト運輸の宅急便をご利用の場合に限ります。

4 期間中何度でも
期間中の保証上限金額は変動せず、何度でも修理サービスをご利用いただけます。
※1回の保証修理に要する金額が保証上限金額を超えた場合、本保証は終了となります。

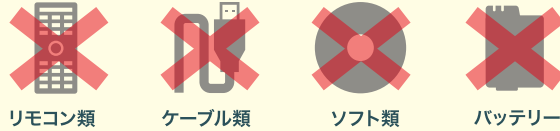
5 カンタン手続
加入はもちろん、修理依頼も簡単です。

保証期間と修理回数

	1年目	2年目	3年目	修理回数
物 損	○保証対象	○保証対象	○保証対象	何度でも
自然故障	メーカー保証	○保証対象	○保証対象	何度でも

メーカー保証期間が1年以上ある場合でも、保証期間はメーカー保証期間を含む3年間となります。

保証の対象とならない主な付属品



リモコン類 ケーブル類 ソフト類 バッテリー
本保証の対象機器はゲーム機本体及びこれに付属するコントローラー等(ただし、メーカーの保証規定において保証対象となる付属品に限る)となります。

- ソフトに起因する不具合、システムアップデートにて改善される不具合に関しては本保証の対象外となります。
- 特殊外装の本体が、保証範囲内での修理が不能と判断されて全損扱いになった場合、代替品は同一商品のご提供ではなく、現行型番の提供となりますのでご注意ください。

修理の依頼方法について

■修理のご依頼

- ① 製品および保証加入時のレシート(コピー可)をご用意ください。
- ② 下記のQRコードから故障診断を実施した後、修理依頼を行ってください(フリーコールでも受付可能です)。
- ③ 修理受付後、修理受付窓口からご連絡を差し上げます。
※窓口からのご連絡は営業時間内となります。

■修理受付後

- ① 修理依頼品(故障品)を送付する際には、裏面の「修理受付票」が必要となります。
- ② 同意事項のご確認と未成年の方は保護者の同意および連絡先の記入を忘れずをお願いいたします。
- ③ 記入後は本保証書とレシートをまとめて修理依頼品と同梱ください。

■本保証での修理受付開始について

自然故障の本保証での修理受付は、メーカー保証期間終了後に開始されます。メーカー保証期間内の故障は、直接お客様よりメーカーへご連絡ください。(メーカー保証期間中の物損故障に関しましては、下記窓口での受付となります。)

また、延長保証期間中であっても、下記窓口での受付をせずに、お客様が直接、メーカー等に修理をご依頼された場合は、本保証の保証対象となりません。

延長保証期間中の修理依頼の際には、必ず下記QRコードまたはフリーコールよりご依頼ください。

延長保証期間中は、修理依頼品をご購入店舗にお持ち込みいただいても修理受付はいたしかねます。あらかじめご了承ください。

故障診断・アドバイス 修理のご依頼を希望の方は

以下QRコードをご利用ください。
QRコードでの受付は24時間365日いつでも可能です。



●安心ゲーム機本体3年保証お客様窓口【通話料無料】
受付時間 10:00~19:00(年中無休)
0800-080-0086

※QRコードは機デソウェブの登録商標です。

延長保証レシート添付欄

ゲーム機本体と本保証を同時にお買い上げいただき、購入時の延長保証レシートを上記添付欄にお貼りください。

ご購入日 年 月 日

保証No.記載欄

延長保証レシートは感熱紙のため、保存状態によっては読み取れなくなる場合がございます。
お手数ですが、**購入日および延長保証レシートの保証No.を上記記載欄にお控えいただきますようお願いいたします。**

保証開始日

原則、売上日が保証開始日となりますが、お届け日の記載がある場合はこちらが保証開始日となります。



株式会社ヤマダデンキ
本部 群馬県高崎市栄町1-1
https://www.yamada-denkiweb.com
〇〇〇〇〇店

ゲーム機延長保証 <保証書>

売上日: 20〇〇年〇月〇日
お届け日: 20〇〇年〇月〇日

保証No. 201028-1446402003101-01

保証区分: 3年保証

商品: ゲーム機

型番: HAD-S-KABAA NSW

メーカ: ZZ

数量: 1

こちらに記載の番号が本保証の保証Noとなります。

本保証対象商品
※セット商品の場合でも保証対象はゲーム機本体のみとなります。

⚠️ 故障発生時に本保証書に購入時のレシートが添付されていない場合には、本保証を履行することができませんので、本保証書とレシートを大切に保管してください。
※WEBショップからの購入の場合は、商品に添付されます納品書がレシートの代わりとなりますので、本保証書と一緒に保管してください。

ご購入店舗

店印

保証書(延長保証レシート添付)を紛失されると、本保証をお受けできなくなりますので、大切に保管ください。再発行に関しては対応いたしかねます。ご了承ください。

安心ゲーム機本体 3年(物損付)保証サービス規程

安心ゲーム機本体3年(物損付)保証(以下「本保証」といいます。)、は、SOMPOフランティ株式会社(以下「SWT」といいます。))および株式会社ヤマダデンキ(以下、SWTと併せて「サービス提供者」といいます。))が共同運営・提供する延長保証サービスです。サービス提供者は、本製品(第2条第2項で規定する保証書に記載された製品で、かつ第5条で対象となるものをいいます。以下同じ。))について、「安心ゲーム機本体3年(物損付)保証サービス規程」(以下「本規程」といいます。))に定めるところに従い、無償修理(以下「保証修理」といいます。))を提供します。なお、お客さまは、本保証にお申込みいただいた時点で、本規程に同意いただいたものとみなします。

第1条 保証範囲

- 本保証は、(i)本製品の取扱説明書や注意書に従って正常に使用したにもかかわらず、本製品に生じた故障であり、かつ、本製品の製造メーカー(以下「メーカー」といいます。))の保証規定において保証対象となる故障(以下「メーカー自然故障」といいます。))および(ii)本製品に落下、破損、破裂、異常電圧、水濡れ等の偶発的事故に起因して本製品の機能が正常に働かなくなる場合(以下「物損」といいます。))が対象となります。
- 第13条に定める保証の適用除外事項に該当する場合には、メーカー自然故障および物損であっても、本保証の対象外となります。
- サービス提供者は、修理委託先(サービス提供者を含み、製品ごとにサービス提供者がその裁量で選定するものとします。以下同じ。))によるメーカー自然故障該当性の診断および第13条の規定に基づき本保証の提供可否を判断するものとし、特段の記載のない限り、次条以降において「自然故障」および「物損」とは、前項の規定により本保証が提供される故障をそれぞれ指すものとします。

第2条 本保証への加入手続きと保証書の交付

- 本保証への加入手続きは、以下各号に定める時点で完了し、お客さまとサービス提供者の間で、本規程の内容に基づく契約が成立するものとします。(1)店頭販売の場合は、お客さまが本製品を購入した(お客さまが本保証の内容説明書(リーフレット)とレシートを受領した)時点(インターネット等を利用して通信販売(以下「WEB販売」といいます。))の場合は、サービス提供者が本製品を送付した時点(本製品配送時に同梱される納品書に当該日付を記載。))
- サービス提供者は、本保証にご加入いただくお客さまに対して、リーフレットと、購入証明として以下各号に定める書類(以下「リーフレットと合わせて「保証書」といいます。))を発行いたします。お客さまは保証書を保証期間中大切に保管してください。(1)店頭販売の場合は、レシート(2)WEB販売の場合は、納品書

第3条 保証期間

- 本保証が効力を有する期間(以下、この期間を「本保証期間」といいます。))は、以下各号に定めるとおりとします。なお、以下各号のいずれの場合においても、本保証期間内において本製品にかかる保証修理の回数に制限はないものとします。(1)自然故障の場合、本保証期間は、本製品のメーカー保証期間終了日の翌日から始まり、メーカー保証期間開始日から3年が経過する日に終了します。(2)物損の場合、本保証期間は、店頭販売の場合は本製品の購入日、WEB販売の場合は本製品の発送日から始まり、3年が経過する日に終了します。
- 第7条第(2)号から第(3)号により本保証が終了する場合は除き、メーカー保証期間内に故障や初期不良等によりメーカーまたは販売会社より交換品(新品のもの)とします。(以下同じ。))が提供されたこと、その他理由の如何を問わず、加入時から本保証期間は変更されないものとします。

第4条 保証内容

本保証期間内に本製品に自然故障または物損が発生した場合には、サービス提供者は連帯して、保証書に記載された保証上限金額の範囲内で自然故障または物損にかかる保証修理を行います。なお、保証上限金額は消費税除いた金額となります。サービス提供者は、サービス提供者が指定する拠点まで、お客さまより本製品を送付いただいた上で保証修理を行います。この場合の往復の送料は、お客さまがヤマト運輸株式会社の手電使を利用した場合には限り、本保証に含まれます。

第5条 本保証の対象機器

本保証の対象機器は、保証書に記載された製品のゲーム機本体およびこれに付属するコントローラー等(ただし、メーカーの保証規定において保証対象となる付属品に限るものとします。))とします。

第6条 保証上限金額を超過する場合の取扱い

- 1回の保証修理に要する金額が、第4条に定める保証上限金額を超過する場合には、代替品(新品のもの)とします。以下同じ。))を提供することで保証修理に代えさせていただきます。なお、サービス提供者は、お客さまのご希望により、保証上限金額の超過分(本製品の修理代金から保証上限金額を控除した差額)をご負担いただくことをご提案を行うこともできるものとします。
- 代替品を提供する場合、原則として同一現行機の通常型番の提供を行います。保証上限金額の範囲内での代替品の提供が困難な場合には、お客さまにて代替品の購入金額の一部をご負担いただくことで、代替品の提供を行います。お客さまにご負担いただく金額は、代替品の販売価格(サービス提供者が指定する店舗における、サービス提供者が案内した時点で販売価額になります。))から保証上限金額を控除した差額となります。代替品は保証書に記載して、お客さまはサービス提供者に対して機種、型番等の指定を行うこととなります。本製品が、ソフトもしくは周辺機器が付属モデルまたは特殊な外装モデル(限定のカラー等)の場合でも、代替品は通常モデルの製品となります。
- お客さまから引渡したあった本製品に自然故障と物損が混在していた場合、それぞれの本保証修理に要する金額が保証限度額を超過していても、保証修理に要する金額の合計が保証限度額を超過した場合は、代替品を提供することで保証修理に代えさせていただきます。保証限度額の範囲内での代替品の提供が困難な場合およびお客さまのご希望による修理対応は、第11項および第2項の定めにも準じます。
- サービス提供者が保証修理をご依頼された本製品(以下「修理依頼品」といいます。))を回収し代替品が提供された場合には、当該修理依頼品の所有権は、代替品の提供と引渡しにサービス提供者に移転するものとし、サービス提供者は、その後、当該修理依頼品をお客さまに返却する義務を一切負わず、これを任意に処分することができるとします。
- 本条に基づく代替品の提供または本製品の修理により本保証は終了し、サービス提供者が提供した代替品には新たな本保証は附帯されません。

第7条 本保証の終了

- 以下各号いずれかに該当する場合には、本保証は終了となります。(1)本保証期間が満了した場合。(2)第6条に定めるところに従い保証上限金額を超過する対応を行った場合。(3)メーカーの倒産、事業撤退、修理部品の供給停止、その他メーカーがその責任により本製品の修理を行うことができず(事業承継等により、メーカーと同水準・同条件で修理を行う者が存在する場合を除きます。))、サービス提供者が代替品を提供した場合(代替品の提供については第6条第2項から第4項までの定めを準用します。))。

第8条 お客さまのご負担となる主な費用

- 本保証の範囲内は、自然故障、物損の保証修理および代替品の提供であることから、以下各号に定める費用は本保証には含まれず、専らお客さまのご負担によるものとします(なお、本保証の範囲外の費用を、以下各号に限定するものではありません。))。(1)お客さまのご都合により、出張または引取を希望されたときにかかる費用(出張修理費用、引取費用、梱包材費用等)。(2)本製品の着脱費用(梱包材諸費用等を含みます。))およびヤマト運輸株式会社による宅急便以外の配送手段での送料(往復含む。))
- お客さまが送付した本製品一式(本製品および本製品の標準付属品を合わせたものとします。以下同じ。))に不足があることにより、別途送付が必要となったときにかかる費用。
- 代替品提供時に、お客さまが誤って修理依頼品と同一したソフト等を返送する場合にかかる送料。
- 保証修理時に、お客さまがご都合による出張・搬入・搬出の費用(お客さまの負担)。
- 保証修理を行う際に、お客さまが代用品を必要とする場合の当該代用品のレンタル費用(サービス提供者は、代用品の手配・提供等は一切行いません。))。
- 第6条第1項に定めるところにより、お客さまが修理をご希望の場合に、サービス提供者へ差額分をお振込いただくための振込手数料等。
- 第6条第1項および同第2項に定めるところに従い代替品を提供する際に発生した、送料および設置・工事費用ならびにサービス提供者へ差額分その他費用をお振込いただくための振込手数料等。
- お客さまのご都合により保証修理をキャンセルされる場合(第13条に定める保証の適用除外事項に該当したことからキャンセル扱いとなる場合を含みます。以下同じ。))における技術費用、出張費用、物流費用、見積費用等の一切の費用。
- 第13条に定める保証の適用除外事項に該当する場合の一切の費用。

第9条 保証修理の依頼方法(留意事項)

本保証期間内に、本製品の本体に自然故障または物損が発生した場合には、お客さまは、安心ゲーム機本体保証お客さま窓口(下記記載)に連絡して保証修理をご依頼ください。保証修理受付時に安心ゲーム機本体保証お客さま窓口より保証修理手続の手順をご説明しますので、説明手順に従ってください。なお、メーカー保証期間内の故障に関しては、メーカーのサポートセンターに修理をご依頼ください。

安心ゲーム機本体保証お客さま窓口 0800-0800-0086(フリーコール)受付時間:10:00~19:00(年中無休)E-Mail: anshin-hoshou@cs.sompo-swt.com

- お客さまは保証修理のご依頼いただいた際、安心ゲーム機本体保証お客さま窓口は、お客さまの本保証に関する登録情報(レシートについてはレシート番号と、本製品購入日、納品書に関する在庫番号と本製品発送日、および個人情報等)の確認をいたします。お客さまより保証修理依頼に際してご通知いただいた情報と登録情報との間に相違があった場合、その他お客さまより必要と思われるご通知をいただけない場合には、本保証が提供されない場合がございます。
- お客さまの保証書を確認できない場合、本保証の提供ができませんのご注意ください。なお、サービス提供者は、紛失その他理由のいかんを問わず、保証書の再発行は行いません。
- 修理依頼にあたっては、本製品一式を同梱してお送りください。
- サービス提供者以外に修理を依頼した場合には、本保証が適用されませんのでご注意ください。
- 破損、破裂に起因する損害を含む、不具合のある本製品の写真をご用意いただく場合がございます。
- サービス提供者が必要と判断した場合に本製品にかかる記憶装置のデータ(暗号資産等)に関するデータを含みます。以下同じ。))の消去を行うことについては、お客さまには事前にご同意いただいているものと、何ら異論を述べないものとします。なお、故障の原因および修理の方法にかかわらず、記憶装置のデータの消去、損失、損傷等に関するお客さまの損害についてはサービス提供者は一切の責任を負いませんのでご注意ください。本製品に保存されたデータについては、必要に応じて、お客さまご自身で事前バックアップを行ってください。
- お客さまのご都合により、修理受付日から1カ月経過しても修理の着手ができない場合には、修理受付を無効とします。
- 修理委託先の診断により、本製品に複数の故障箇所があると判定された場合、一部の故障箇所のみを修理を行うことはできません。また、修理委託先の診断により、複数の故障箇所のうち、保証対象外となる故障があると判定された場合には、お客さまあらかじめご同意いただいた上で当該故障箇所の修理費用をご負担いただくことにより、全ての故障箇所を修理して返却するものとします。
- お客さまよりサービス提供者が指定する拠点まで本製品をご送付いただく際の運送中にかかる事故について、サービス提供者は何ら責任を負いません。発送方法や梱包に

ついてご注意ください。

- お客さまのご都合により保証修理をキャンセルされる場合、サービス提供者は本製品をお客さまに返送するものとし、本製品の処分のご依頼は承りません。

第10条 登録情報の変更

- 以下各号いずれかに該当する場合には、登録情報の変更が必要になりますので、お客さまは速やかに安心ゲーム機本体保証お客さま窓口までご通知ください。ご通知いただいた場合には、本保証が適用されない場合があります。登録情報は保証書に記載されており、前条の依頼をされた際により必要となりますので、保証書の保管、管理に十分にご注意ください。なお、登録情報のうちお客さま個人情報は、保証書に記載されたお客さまから通知いただいた場合と限ります。)(1)保証期間中にお、お客さまの連絡先電話番号、住所等の変更がある場合。なお、本製品の第三者への転売や譲渡をされる場合には、本規程の内容をご説明の上、お客さまより新しい所有者の情報をご通知ください。(2)メーカー保証期間内にメーカーまたは販売会社より交換品の提供等が行われ、製品情報または製造番号に変更があった場合。

第11条 個人情報の使用

- SWTは、お客さまよりご提供いただいた保証項目、個人情報等を以下の目的のため保管、使用、処理します。(1)本保証の提供。(2)SWTが取り扱う商品および各種サービスの提案もしくは提供、代理、媒介、取次または管理。(3)SWTのグループ会社または提携先企業等が取り扱う商品・サービス等の案内、提供または管理。(4)アンケートの実施や市場調査、データの分析の施策等ならびにそれらによる商品・サービスの開発、研究。
- SWTは、以下各号いずれかに該当する場合、SWTの責任において、グループ会社および提携先企業等とお客さまの個人情報を提供します。(1)保証修理および代替品の提供に際して個人情報の共有が必要となる場合。(2)本保証の履行に伴うリスクを対象とする損害保険会社(以下「本保険会社」といいます。))との間の保険契約の締結、保険金の請求その他の保険契約に関する諸手続きのために個人情報提供が必要となる場合。(3)本保証およびSWTのその他のサービスの品質向上を目的として、お客さまに電子メール、郵便物等によるアンケート調査をする場合。(4)SWTのサービス案内およびキャンペーン等の実施をする場合。(5)本保証の品質向上を目的として、お客さまにおける本保証の利用に関する情報を収集し分析する場合。(6)個人情報の取扱いの一部を委託する場合。

第12条 間接損害等

本保証に関する法律上の請求において、間接損害(事業利益の損失、事業の中断、事業情報の損失等)、特別損害、付随的損害、拡大被害、他の機器や部品に対するデータの損失または損傷、第三者からの賠償請求に基づく損害、身体障害(身体障害者に起因する死亡および怪我を含む)ならびに他の財物に生じた損害に関して、サービス提供者は一切の責任を負わないものとします。ただし、サービス提供者の故意または重大過失によるものについては、この限りではありません。

第13条 本保証の適用除外事項

- 以下各号いずれかに該当する場合には、本保証は適用されないものとします。(1)本製品の仕様、構造上の欠陥または本来的性質に基づく制限、不具合、不利益等。(2)本製品の機能に影響の無い範囲の使用摩耗や経年変化等の経年劣化に相当するもの(外観、傷、液晶の画面焼けやピクセル抜けおよび輝度低下、錆、腐食、カビ変質、その他類似の事由等)。(3)本製品の付属部品、アクセサリまたは周辺機器等の本製品以外の製品の故障および損害。(4)本製品の構成機器またはソフトウェア等の性能に起因する故障、不具合および損害。(5)本製品を増設する部品で、当該部品が無ければ本来の仕様を満たさなくなるものが、修理委託先の確認時点で欠落している場合(本製品の欠陥により欠落し、お客さまの過失による場合を除きます。))
- 取扱説明書や注意書に記載している取扱方法は異なる不適切な使用(管理の不備、改造行為、増設、電池漏洩等)等、取扱いが不適当であることに起因する故障および損害。(7)消耗品単体(電池、バッテリー、インクカートリッジ、フィルター、パッキン、ガスケット等)の故障および損害(ただし、メーカー自然故障または物損に起因する消耗品の故障の場合を除きます。))
- (8)火災、落雷、地震、津波、噴火その他天災地変に起因する故障および損害。
- お客さまもしくは第三者の故意もしくは重大過失、またはメーカー保証の対象外である加工、改造、修理、設置、工事もしくは清掃に起因する故障および損害(メーカーが定めるボンドシール(封印シール)を剥離した場合、メーカーが認めていないデータやソフトウェアが保存されている場合等を含みます。))
- メーカーが定める想定された用法を超える過酷な使用に起因する故障および損害。
- メーカーが修理の宣言を行った後の、リコー部品およびリコー部位に起因する本製品の故障および損害。
- メーカー指定外の消耗品の設置または使用に起因する故障および損害。
- 通信環境(インターネット等)を介してダウンロードしたデータ、プログラムまたはその他ソフトウェアに起因する故障および損害。
- 記憶装置を持つ製品の一切のデータの復元および手配等。
- 修理委託先が保証修理の依頼を受けた本製品の点検・診断を実施した結果、故障の存在を確認できなかった場合。
- お客さまご自身で行った修理・保守、点検、検査、作業等(清掃、リカバリ/設定、ソフトウェアアップデート、更新等で完了するもの)。
- お客さまが自分で付加したケーブル、シート、カバー、塗装、刻印等の復旧。
- 本保証以外で保証(製品のメーカー保証、部品毎のメーカー保証等)および保険の制度により補償を受けるまたは受けた場合。
- サービス提供者を終了せず修理をご依頼された場合。
- 本製品を日本国外に持ち出された場合の日本国外からの保証修理依頼。(2)本製品と異なる製品の修理をご依頼された場合や、シリアル番号や製品の内蔵データ等を確認の結果、本製品と同一であることが確認できない場合。(3)盗難、紛失、遺失等、その他の事由により、お客さまが本製品を保有しておらず、本製品の状態が確認できない場合。(4)雷または公共団体の公権力の行使に起因する故障および損害。(5)核燃料物質または核燃料物質による汚染された物の放射性、爆発性その他の有害な特性に起因する故障および損害。(6)戦争(宣戦の有無を問わず)、外国の武力行使、革命、内乱その他これらに類似的事象に起因する故障および損害。(7)本製品の損害における申告内容の真実性について明らかな疑義がある場合。

第14条 解約

- お客さまは、サービス提供者に対する書面による通知をもって、本保証を解約することができます。解約の申し出は、お客さまが安心ゲーム機本体保証お客さま窓口に連絡したうえで、所定の手続きに従って行うものと、サービス提供者は、サービス提供者が所定定める算式より算出した返戻金をお客さまにお支払いたします。ただし、返戻金のお支払いは、本製品について修理にかかると費用が発生しない場合に限ります。
- 前項の規定にかかわらず、本製品の売買契約の解除に伴い本保証が解約される場合には、サービス提供者が保証料の全額返金を行うものとします。
- 本保証の範囲外である故障につき、お客さまが虚偽の申告または不正な手段(以下「不正行為」と総称します。))により保証修理の依頼を行った場合、サービス提供者は当該お客さまに通知することにより、本保証を解約できるものとします。なお、サービス提供者が保証修理を行った後に不正行為が判明した場合も同様とし、サービス提供者は当該不正行為があった日に溯り契約を解約できるものとします。この場合、サービス提供者は、お客さまが支払われた保証料を一切返金せず、お客さまに対し、お客さまの不正行為により生じた損害(保証修理を行った場合の保証修理費用相当額を含みます。))の賠償を請求するものとします。

第15条 反社会的勢力

- サービス提供者は、お客さまが、以下各号いずれかに該当する場合には、お客さまに対する書面による通知をもって、本保証を解除することができます。(1)暴力団、暴力団員(暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。))、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力(以下「反社会的勢力」といいます。))に該当すると認められること。(2)反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていると認められること。(3)反社会的勢力を不当に利用していると認められること。(4)反社会的勢力がその場において、反社会的勢力がその場における営を支配し、またはその法人の経営に実質的に関与していると認められること。(5)その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること。
- 本保証は、前項に基づき解除により本保証加入時に遡って無効となるものとします。この場合において、サービス提供者は、既に保証修理を行っていたときは、当該保証修理費用相当額の返還を請求することができます。

第16条 その他の注意事項

- 故障または損害の認定等についてサービス提供者とお客さまの間で見解の相違が生じた場合には、サービス提供者は、専門家または中立的な第三者の意見を求めることができます。
- 修繕日付日から6カ月を経過してもお客さま都合により修理依頼品をお受け取りいただけない場合、サービス提供者は、当該修理依頼品の取扱いを決定することができ、お客さまにおける決定に異議を述べないものとします。この場合、お客さまは、本保証に含まれない一切の費用(有償修理の費用や修理キャンセルの際により必要となる費用等)に加え、保管に要した一切の費用をご負担いただくものとします。
- 修理依頼品がメーカーで定める限定モデルの場合、修理の際に在庫部品の欠品等を理由に現行通常モデルに変更となる場合があります。
- サービス提供者は、お客さまがダウンロードされたデータ等のデータに関しては、理由の如何を問わず一切の保証は行いません。

第17条 保証料の損害保険充当

- SWTは、保証料を原資とし、本保険会社との間でサービス提供者を被保険者とする保険契約(以下「本保険契約」といいます。))を締結し、本保証を運用しています。
- 本保証は、お客さまに対して、本規程に準い保証修理を提供し、本保険契約に基づき本保険会社より受領する保険金を当該保証修理にかかる費用等の支払に充てる仕組みとなっています。そのため、故障の発生状況によりお客さまに対して本保険会社の調査が行われる場合があります。

第18条 本規程の変更

サービス提供者は、本規程の目的に反しない限度で、法令に従って本規程を変更することがあり、変更後の本保証にご加入いただくお客さまより、変更後の本規程が適用されることとします。

第19条 合意管轄

本規程に関連して発生したサービス提供者とお客さまの間の一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

安心ゲーム機本体3年(物損付)保証 サービス規程2: 2026年5月1日より適用

安心ゲーム機本体(物損付)3年保証 修理受付票 兼 同意書

この度は、安心ゲーム機本体(物損付)3年保証をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
 お客様からお預かりしました修理依頼品は、ご加入いただきました延長保証サービス規程に基づき、対応させていただきます。
 ※修理受付日より1ヶ月経過後でも修理依頼品が弊社に到着しなかった場合には「修理キャンセル」となりますので、あらかじめご了承ください。

※本受付票をもって、右欄の承諾内容について同意するものとします。

《適切な修理をするため、太枠内をご記入いただき、修理依頼品に同梱してください》

修理受付日	年 月 日	レシート番号		購入日	年 月 日
フリガナ			E-Mail		
お名前 (返却先)			TEL		
			携帯番号		
(カナ)					
ご住所 (返却先)	〒				
メーカー			商品名		
型式			製造番号 (S/N)		
修理依頼内容					
本体と一緒に ご同梱いただくもの					
<input type="checkbox"/> メーカー保証書		<input type="checkbox"/> ACアダプターまたは電源コード		<input type="checkbox"/> バッテリー (充電池)	
その他 ()					
ログオン時のパスワード	<input type="checkbox"/> 設定していない	<input type="checkbox"/> ID :	パスワード :		

備考

※メーカーの型式にて規定している「標準付属品一式」を同梱してください。
 ※修理依頼品の送料は、ヤマト運輸の宅急便をご利用の場合に限り往復無料となりますが、修理診断結果によっては往復分の送料をご負担いただく場合もございますので、右欄のお預かりに関する事項をご確認ください。

■修理依頼品送付先住所

SOMPOフランティ株式会社
 〒550-0014
 大阪府大阪市西区北堀江2-2-18
 TEL:0800-080-0086
 ※本修理受付票をご記入いただき、修理依頼品に同梱してください。

■お問い合わせ先

安心ゲーム機本体3年保証 お客様窓口
 TEL:0800-080-0086 フリーコール 受付時間10:00~19:00 (年中無休)
 E-mail: anshin-hosh@cs.sompo-swt.com

お預かりに関する下記事項についてご承諾をお願いいたします。

- 記憶装置の初期化の同意について
 修理・診断・検証の為、記憶装置内の初期化を行うことによりデータやソフトウェアが失われる可能性があります。標準ソフトの設定は、工場出荷時の設定に戻させていただきます。記憶装置の初期化、また初期化に伴うデータ等の消去に関しては、一切の責任を負うことができません。
- データのバックアップについて
 大切なデータや各種設定は、送付前に必要に応じてお客様ご自身で事前にバックアップをお願いいたします。
■初期化例：ダウンロードデータ、セーブデータ、アプリケーションデータ
 その他、ご使用にあたり設定および記憶させたものが、修理完了・未完了問わず設定および記憶されていない状態でお返しさせていただく場合があります。
 お客様ご自身のデータ（暗号資産等に関するデータを含みます）に関しては、保証適用外となります。
- 交換部品について
 修理委託先において、保証修理に伴って交換された故障部品は、ご返却できません。
- 有償修理について
 製品の故障診断やお見積もり後、本保証の対象外の故障である場合には、有償修理としてお客様にご連絡させていただきます。
 その際、修理のキャンセルを希望された場合には、修理委託先が設定したキャンセル費用および修理依頼品の往復の送料等は、お客様負担となります。
- 修理キャンセルについて
 お客様都合により修理をキャンセルをされた場合にも、修理委託先が設定したキャンセル費用および修理依頼品返却にかかる送料等は、お客様負担となります。
- 梱包材（箱・緩衝材等）について
 お客様が修理依頼品をご送付いただく際にご使用になられた梱包材（箱・緩衝材等）は、必ずしも同じものを使用してお返しするとは限りませんのでご了承ください。
- 修理依頼品の送付先、個人情報の取扱について
 延長保証お客様窓口（送付先住所）として、弊社の修理委託先に修理依頼品を直接ご送付いただきます。
 ご記入いただきました個人情報は、弊社又は弊社の修理委託先に受領し、そこから弊社又は修理委託先に必要な限度で提供・共有のうえ、利用されます。
 延長保証サービス規程第11条の定めによるほか、法令に基づく場合を除いて、お客様の同意を得ることなく、お客様の個人情報を第三者に開示又は提供することはございません。
- 代替品が適用された保証修理について
 保証修理において、修理に代えて代替品をご提供した場合には、修理依頼品の所有権はサービス提供者に移転されます。
- 純正部品について
 修理依頼品においては、工場出荷時に装着されていた純正部品のみが装着された状態で送付してください。
 お客様において付加・変更した部品（液晶画面の保護フィルム等）につきましてはご返却できない場合があります。
- お預かり期間について
 国内に修理部品が無い場合や一部海外メーカー等におきましては、お預かりが長期間となる場合がございます。
- 故障の現象が確認できない場合について
 修理委託先において、お客様が申告された故障の現象が確認できない場合には、製品の修理をせずに返却させていただきます。なお、その際の対応は「5.修理キャンセルについて」に準じて取り扱います。
 なお、修理委託先での診断結果に対して再点検・再検査を行うことはできません。
- サービス規程等について
 修理依頼においては、本保証のサービス規程および本修理受付票の内容を承諾し、修理をご依頼いただいたものとします。

《重要》

未成年の方は保護者の同意が必要です

保護者署名 _____

連絡先 _____